

運営推進会議 議事録

事業所名	小規模多機能ホーム薬師堂		
所在地	練馬区向山１丁目１４－１６		
開催日時	令和８年９月１９日 土曜日 １３：３５～１４：１０		
開催場所	１階交流室		
出席者内訳	利用者	１名	小規模利用者様
	前利用者家族	１名	前小規模、ご家族様
	地域連携薬局	１名	日の丸薬局様
	他事業所	１名	介護支援薬師堂すみ管理者様
	事業所職員	３名	管理者 ケアマネ 防火防災管理者
議題 ※別紙での説明がある場合は、「別紙のとおり。」と記載することで省略可能。	・レジメ紹介、職員紹介、季節の行事、状況報告、医療連携、薬局連携、アクシデント報告、業務効率化委員会報告書、火災を想定した避難訓練、感染予防とまん延防止、東京都災害情報共有システムの公表、		
報告内容 ※別紙での説明がある場合は、「別紙のとおり。」と記載することで省略可能。	報告内容は別紙の通りです。		
出席者からの評価	【ご利用者様からのコメント】 私は２年間入院をしていました。行くところ行くところで嫌な思いをしましたが、ここでは色々なイベントがあつて皆さんが優しいので楽しく過ごしています。 【前ご家族・出席者の声】 ７年間利用させていただきました。母は先月他界しましたが、皆様には大変お世話になりました。やることが多くて大変だと思いました。Wi-Fiの環境が悪いとの事、仕事に支障が出るといいますので、助成金がでるのなら一日も早い改善をお願いしたいと思います。 【他事業所からのコメント】 いつもお世話になっております。皆さんに元気を頂いています。今回の環境改善に、ご家族様からのコメントを頂き建物全体での改善が出来ればと思っています。外部の方の意見も大切だと思いました。今後ともよろしくお願い致します。 【日の丸薬局からのコメント】 開設当時から、ご利用いただいています。地域の中で高齢者が孤立してしまいましたが、ぜひお客様にもご紹介したいと思います。私も薬局なのでカスタマーハラスメントなどがありますが、使う側の理解も必要と思いました。またデジタル化は薬局も同じで費用や理解など大変だと思います。また以前のように勉強会など一緒に行えればと思います。		

	【御家族より】 今回はインフルエンザに感染し感染予防の為に不参加となりますが、今後ともよろしくお願い致します。
要望、意見および助言と事業所の回答	【インシデント対応について】 ・色々なことがあって大変だと思いますが、ミーティングで共有し改善策を話されている。 ・夕方から歩かれている利用者を止めることは難しいですね。音楽や動画で落ち着かれる方もいるようですが、個々に対応するのは大変だと思いました。 【業務効率化委員会】 前回より出来るところからと、スタッフの意見を取り入れ効率化を進めています。今回の助成金の申請に必要な導入前研修を受講し、ペーパーレス化と期限の過ぎた書類の破棄、室内や備品の整頓などを行っています。 【防火防災管理者より】 ゴミ置き場からの火災を想定した避難訓練を行いました。皆様、落ち着いて避難されました。またヘルメットの点検も行っています。 【ケアマネより】 月担当でイベントを行っています。敬老の日には保育園のお子さんと交流をさせて頂く予定です。お月見で風月堂の和菓子を召し上がって頂く予定です。 【法人より】 本日は急用で参加できずすみません。インフルエンザが蔓延しています。事業所内も感染予防に努めておりますが、皆様も感染予防にご協力をお願い致します。 【事業所より】 お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。職場の環境改善や業務効率、各担当の業務の報告をさせて頂きました。インフルエンザが蔓延しておりますが感染予防に努めてまいります。また助成金を申請して環境の整備も行っていく予定です。次回に状況の報告をさせて頂きます。 【中村橋地域包括支援センター】 今回は人員不足により参加できずに申し訳ありません。今度、街かどカフェに伺いたいと思っています。 【介護保険課運営推進係】 欠席となりますが、以下の通り意見等をお送りいたします。 サービス提供の継続と感染予防対策にご尽力いただき、誠にありがとうございます。厳しい暑さが続いておりますが、引き続き熱中症をはじ

	め、自然災害への備えにもご留意いただきますようお願いいたします。練馬区では、9月10日（木）および11日（金）に、「災害時における練馬区と練馬区介護サービス事業者連絡会および練馬区障害福祉サービス事業者連絡会とのサービス利用者の支援に関する協定」に基づく災害時安否確認練習を実施します。参加可能な事業所におかれましては、いずれかの日程で訓練を実施していただけますようお願いいたします。詳細については、9月以降に事業所向けサイト「練馬区ケア倶楽部」に掲載する記事をご確認ください。今後とも、利用者の皆様の日々の体調の変化や安全に十分ご留意いただき、安心して生活を継続できるよう、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。 《運営推進会議等についての留意点》 ① 議事録の公表について 運営推進会議等開催後は、原則として1か月以内に議事録を作成し公表して下さい。なお、公表とは、会議当日に出席した構成員および欠席した構成員へ議事録を配布するほか、事業所内での掲示や事業所ホームページへの掲載等を行うことを指します。また区へは、区職員の出欠にかかわらず、議事録および会議資料を各1部、事業者運営推進係に送付して下さい。議事録の公表は運営基準上の義務ですので、適切な対応をお願いいたします。 ② 議事録作成上の注意 区では、提出された議事録より、運営推進会議等の実施状況を確認しています。議事録の作成にあたっては、以下の事項が記載されているか改めてご確認ください。 ・適切な構成員が出席しているか。（事業者以外の外部構成員の参加があるか） ・会議において報告すべき事項が適切に報告され、その内容が記載されているか。 ・運営推進会議による評価を受けるとともに、必要な要望や助言等が聴取され、その内容が記載されているか。 上記の内容について、ご不明な点がございましたら、担当までご連絡下さい。また集団指導資料または練馬区ホームページに記載の「運営推進会議、介護、医療連携推進会議の実施方法および留意点」にも同内容を掲載しているので、あわせてご確認ください。
その他	11月に運営推進会議を活用した外部評価、地域との関わりシートを配布いたします。今年度も皆様のご協力を宜しくお願い致します。
次回の開催予定	日時：令和8年11月21日 土曜日 13：30～14：00 場所：1階交流室